

「山形県金峰少年自然の家」の指定管理者の審査結果について

先に公募を行った「山形県金峰少年自然の家」の指定管理者の候補者については、選定しないこととしましたのでお知らせします。

- 1 施設名 山形県金峰少年自然の家
- 2 募集期間 平成30年6月15日から平成30年7月17日まで
- 3 申請団体数 1団体

4 審査の方法

選定基準に基づき、山形県教育庁指定管理者審査委員会（弁護士、公認会計士、大学准教授の外部有識者を含む6名で構成）において、以下のとおり総合的に審査及び評価を行った。

（1）審査の手順

- ・ 申請団体の資格要件への適合の確認
- ・ 各申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・ 申請団体に対する質疑、応答
- ・ 各審査委員による評点及び各評点結果の集計
- ・ 評点結果に基づく総合的な審議・評価

（2）評価の方法

募集要項に示した選定基準に基づき、施設の平等利用は確保されるか、事業計画書の内容が施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができるか、事業計画書に沿って施設の運営管理を適正かつ確実にを行う能力を有するかなど、幅広い見地から総合的に審議・評価した。

5 選定基準

選定基準	審査項目	審査内容	確認書類	配点
I 基本事項	施設の設置目的と管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> * 施設の設置目的を踏まえた運営方針となっているか。 * 申請者の経営モラルは適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書(様式4-1)管理運営方針 	満たしていなければ「失格」
	施設の維持管理の適確性	<ul style="list-style-type: none"> * 施設を適切かつ安定的に管理運営する能力があるか。 * 県が求める維持管理の基準に合致しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書(全体) 	
	収支計画の適確性及び実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> * 収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。 * 収支計画は実現可能なものか。 * 業務遂行のための適切な積算となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書(様式4-2)管理運営に関する収支計画 ・収支計画書(様式5) 	
	労働関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> * 労働関係法令は遵守しているか。 * 最低賃金は遵守しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令の遵守に関する誓約書(様式8) 	

II 施設の 平等利用の 確保	平等利用を図るための具体的手法と期待される効果	* 利用者（高齢者、障がい者など社会的弱者等を含む）の平等利用、利用のしやすさに配慮されているか。	・事業計画書(様式4-1) 管理運営方針、利用時間、休館日、臨時開館及び休館	(10)	10
III 事業計画書の 内容が施設の 目的を効果的かつ 効率的に達成する ことができること	管理経費における経済性及び地域経済への貢献	* 効率的な維持管理を図ることなどにより、提案額は県が示す上限額と比べ節減は図られているか。 * 地元企業の参画・活用や地域経済への貢献を考慮しているか。	・事業計画書(様式4-2) 管理運営に関する収支計画、経営方針 ・収支計画書(様式5)	(20)	20
	サービス向上を図るための 具体的な手法	* 利用者ニーズを把握し、質の高いサービス提供に向けた取組み内容は十分か。	・事業計画書(様式4-2) 利用者サービスの向上に向けた取組み	(5)	15
		* 施設の機能や設備を活用した提案となっているか。		(5)	
		* 指導部門との協力連携体制がとられているか。		(5)	
	施設及び設備の維持管理の 内容の妥当性	* 維持管理の内容（実施回数、箇所等）は、適切な計画となっているか。	・事業計画書(様式4-3) 施設及び設備の維持管理 ・施設管理年間計画表(様式6)	(5)	10
		* 施設、利用者の安全管理への取組みは十分か。		(5)	
利用者の増加を図るための 具体的な手法	* 利用増加に向けた具体的な取組内容（魅力的な企画事業、自主事業等）、具体的かつ適切な目標（利用者数等）が提案されているか。	・事業計画書(様式4-4) 利用者の増加を図るための提案	(5)	10	
	* 広報計画、地域や関係機関との連携など施設の利用促進に向けた取組みは十分か。		(5)		
管理運営に有益な地域における活動(地域貢献)	* 地域との関わりが強い活動や地域と一体となった活動等の実施に向けた取組みは十分か。 * 地域、関係機関、ボランティアとの連携は十分か。	・事業計画書(様式4-4) 地域との連携等	(5)	5	
IV 事業計画書に沿って施設の 運営管理を適正かつ 確実に 行う能力を有すること	安定的な運営や企画事業の 着実な実施が可能となる人的 能力及び運営体制	* 運営体制（人数、配置体制）は十分か。 * 責任の所在は明確か。 * 有資格者、経験者等の配置は十分か。 * 従業員の採用、確保方策は適切か。 * 従業員の育成、研修体制は十分か。 * 外部委託の実施計画は妥当か。 * 共同企業体の場合、構成団体の責任・役割分担は妥当か。 * 過去に本県の公の施設の指定管理者として重大な協定違反等をした事実はないか。あった場合は適正な措置がとられているか。	・事業計画書 (様式4-5, 4-6, 4-7) 運営体制と組織 ・施設管理年間計画表 (様式6) (共同企業体協定書)	(10)	15
		財務状況及び 経営的基盤		* 申請者の財務状況は健全か。 * 金融機関、出資者等の支援体制は十分か。	
V その他	利用者要望への 対応	* 利用者等からの苦情、要望の把握及びそれらへの対応体制は妥当か。 * トラブルの未然防止、発生時の対策は妥当か。	・事業計画書(様式4-8) 利用者要望への対応	(5)	5
	緊急時の対応、 情報公開、個人情報 保護及び公益通報者 保護の取組	* 防災対策及び緊急時の対策は妥当か。 * 情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組みは妥当か。	・事業計画書(様式4-8) 危機管理と情報管理	(5)	5
計					100

6 審査結果

山形県教育庁指定管理者審査委員会における審査結果は次表のとおりであり、この結果を踏まえ、指定管理者の候補者を選定しないこととした。

区 分	審 査 結 果
選定基準Ⅰ	失格とした審査委員 1 名、合格とした審査委員 5 名
選定基準Ⅱ	5.6
選定基準Ⅲ	37.8
選定基準Ⅳ	5.8
選定基準Ⅴ	5.2
合 計	54.4

●選定基準Ⅰについて

- ・ 1 名の委員は、「施設の維持管理の適確性」、「収支計画の適確性及び実現の可能性」を失格とした。

●選定基準Ⅱについて

- ・ 平等利用を図るための具体的手法と期待される効果は、標準をやや下回る評価であった。

●選定基準Ⅲについて

- ・ 管理経費における経済性は、県の上限額に対し、1.144%の削減率であったが、給食での地元食材の利用の提案があり、地域経済への貢献度が加算され、標準をやや上回る評価であった。
- ・ サービス向上を図るための具体的手法は、標準をやや下回る評価であった。
- ・ 施設・設備の維持管理の内容の妥当性は、標準をやや下回る評価であった。
- ・ 利用者の増加を図るための具体的手法は、地域資源との連携による体験プログラムの提案があり、標準的な評価であった。
- ・ 管理運営に有益な地域における活動は、地域の人材の有効活用や地元自治会や市町との連携強化による事業活動の提案があり、標準をやや上回る評価であった。

●選定基準Ⅳについて

- ・ 安定的な運営や企画事業の着実な実施が可能となる人的能力及び運営体制は、新規の団体のために役員及び職員の採用が不透明であることなどから標準を大きく下回る評価であった。
- ・ 財務状況や経営的基盤は、資金調達の見通しや収支計画について未知数な点が多いことなどから標準を大きく下回る評価であった。

●選定基準Ⅴについて

- ・ 利用者要望への対応、緊急時の対応、情報公開・個人情報保護及び公益通報者保護の取組みは、標準をやや下回る評価であった。

以上、総合評価による審査の結果、委員 1 名が失格としており、合格とした委員も人的能力及び運営体制や経営的基盤についての評価が低いことから、申請者は指定管理者の候補者として「適当でない」とした。

(注 1) 点数は、選定基準Ⅰで合格とした審査委員 5 名の平均値で、参考値である。

(注 2) 点数は、小数第 2 位を四捨五入したものである。そのため、合計欄の数値が、審査基準Ⅰ～Ⅴまでの集計値と一致しない場合がある。